

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 紀宝町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,422	2,083	348	3,854

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,456	6,011	445	335	30	7,103	
診療所事業特別会計	113	91	21	21	2	-	
一般会計等	6,567	6,100	466	356		7,103	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)していますので、各会計間の合計額と一致しない項目があります。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,414	1,370	45	45	84	-	-	
老人保健特別会計	22	21	1	1	1	-	-	
後期高齢者医療特別会計	215	213	2	2	132	-	-	
井内地域開発事業特別会計	2	1	2	53	1	-	-	
町営浄化槽整備推進事業特別会計	159	156	3	3	19	55	0	
水道事業特別会計	301	341	△40	140	199	2,105	250	法適用企業
公営企業会計等 計				244		2,160	250	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業です。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくもので、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示しています。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
紀南社会福祉施設組合								
（一般会計）	133	129	4	4	2	-	-	
（特別会計）	15	14	0	0	-	-	-	
三重県市町職員退職手当組合								
（一般会計）	8,154	8,135	18	18	1,170	-	-	
（特別会計）	125	125	0	0	21	-	-	
（公平委員会特別会計）	4	2	2	2	-	-	-	
南牟婁郡清掃施設組合	567	514	53	53	1	1,279	606	
三重県自治会館組合								
（一般会計）	165	152	13	2	4	-	-	
（共有デジタル地図特別会計）	28	24	4	4	-	-	-	
（物品特別会計）	26	23	3	3	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	312	169	143	143	-	-	-	
紀南特別養護老人ホーム組合	399	336	63	63	-	10	-	
紀南病院組合	4,169	4,262	△93	1,407	-	3,278	443	法適用企業
紀南環境衛生施設事務組合	212	201	10	10	-	-	-	
東紀州農業共済事務組合	220	214	6	70	-	-	-	法適用企業
紀南介護保険広域連合								
（一般会計）	729	726	3	3	29	-	-	
（特別会計）	4,497	4,444	53	53	685	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合								
（一般会計）	190	186	5	5	13	-	-	
（後期高齢者医療特別会計）	161,970	159,131	2,839	2,839	1,106	-	-	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引: B:A
財政調整基金	647	849	202
減債基金	5	5	0
その他充当可能基金	150	150	0
充当可能基金計	801	1,004	203

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額で、貸付金及び不動産等を含んでいません。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引: B:A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引: B:A
実質赤字比率	11.04	9.24	△ 1.80	△ 15.00	△ 20.00	水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	19.54	15.54	△ 4.00	△ 20.00	△ 40.00	井内地域開発事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.6	12.0	△ 1.6	25.0	35.0	町営浄化槽整備推進事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	108.8	92.6	△ 16.2	350.0					
財政力指数	0.41	0.40	△ 0.01						
経常収支比率	90.8	89.4	△ 1.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しています。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示しています。  
 3. 「資金不足比率」は、収支が黒字の場合には、「-」で表示しています。  
 4. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%です(公営競技は0%)。  
 5. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準です。